

家庭用生ごみ処理機等 購入費補助金



家庭から排出される生ごみの減量化およびリサイクルの推進を図るため、生ごみ処理機およびコンポスト化容器の購入費用の一部を補助します。



以下の4つの要件を全て満たす方が対象となります。

対象

- ① 生ごみ処理機等を購入した日から引き続き文京区内にお住まいの方
- ② 生ごみ処理機等から生成した減量ごみ、または堆肥を自ら適正に処理できる方
- ③ 区が実施する生ごみ処理に関するアンケート調査に協力できる方
- ④ 令和4年度～6年度および令和7年度中に同一世帯の方が本補助金を受けていない方

対象機器

令和7年度中(令和7年4月1日以降)に購入した
生ごみ処理機 または コンポスト化容器
＋ その付属品(脱臭剤・防虫剤を含む)

※ 申請は、生ごみ処理機またはコンポスト化容器のどちらか1台に限る
※ ディスポーザー式(流し台の排水口に取り付けるタイプ)は対象外

補助金額

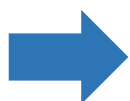
生ごみ処理機等の
購入金額(税込み)の2分の1 **上限2万円**

※ 100円未満は切り捨て
※ 送料や振込手数料、設置にかかる作業費用、ポイント・クーポン等による割引額を除く

申請から補助金交付までの流れ



機器の購入



交付申請・請求



審査



補助金交付



(必須)



アンケート回答

- 機器の購入後、申請書および添付書類をリサイクル清掃課に持参、郵送または申込フォームからご提出ください。
- 申請書および請求書兼口座振替依頼書はリサイクル清掃課窓口で配布しています(区ホームページからもダウンロード可)。
- **予算額に達した場合は、申請受付を終了いたします。**

申請期間: 令和7年5月13日(火)から令和7年9月30日(火)まで【必着】

詳細は、区ホームページをご確認ください。



申請に必要な書類

① 申請書

② 領収書の写し

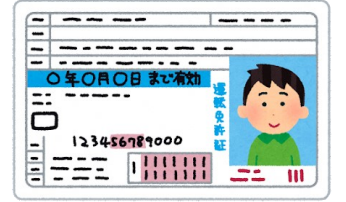
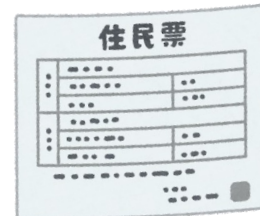
購入年月日、販売店名、販売店住所、購入者氏名、品名、購入金額が確認できるもの

③ 区内在住であることを確認できる書類の写し(いずれか1点)

住民票(発行後3か月以内のもの)、マイナンバーカード表面、運転免許証 等

④ 請求書兼口座振替依頼書

預金通帳に記載されている内容を記入してください。(押印は不要)



補助金額の計算例

例1: 45,000円(税込み)の生ごみ処理機を購入した場合

$$45,000円 \times 1/2 = 22,500円$$

補助金額は上限2万円のため、この場合の補助金額は2万円となります。

例2: 24,900円(税込み)のコンポスト化容器を、 販売店のポイントを8,000円分使用して購入した場合

$$24,900円 - 8,000円 = 16,900円$$

$$16,900円 \times 1/2 = 8,450円$$

100円未満は切り捨てのため、この場合の補助金額は8,400円となります。

申請上の注意事項

- 審査の結果、不交付となる場合があります。
- 生ごみ処理機等の購入店舗は区内外を問いません。インターネットで購入した場合も補助対象となります。
- オークション・フリーマーケットなどの個人取引や転売により購入したもの、コンポスト化容器を自作した場合の材料費は補助対象外となります。
- 補助金交付後に実施するアンケート調査に必ず回答できる方が申請対象です。

